

表6 車両の取得計画の概要(車両減価償却費等補助)(地域内フィーダー系統)

市区町村名	バス事業者等名	申請 番号	運行の用に供する 補助対象系統名 (申請番号)	補助対象車両の種別			乗車 定員	購入年月	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	購入等の種別
				イ	ロ	ハ					
刈谷市	大興タクシー(株)	1	(12) 刈谷市コミュニティバス 「かりまる」 依佐美線	ノンステップ型	スロープ付き	標準仕様	36	R8.2			一括
	名鉄バス(株)	2	(3) 刈谷市コミュニティバス 「かりまる」 東境線	ノンステップ型	スロープ付き	標準仕様	56	R8.2	○		一括
	名鉄バス(株)	3	(3) 刈谷市コミュニティバス 「かりまる」 東境線	ノンステップ型	スロープ付き	標準仕様	56	R8.2	○		一括
	名鉄バス(株)	4	(3) 刈谷市コミュニティバス 「かりまる」 東境線	ノンステップ型	スロープ付き	標準仕様	56	R8.2	○		一括
	名鉄バス(株)	5	(4) 刈谷市コミュニティバス 「かりまる」 西境線	ノンステップ型	スロープ付き	標準仕様	56	R8.2	○		一括
	名鉄バス(株)	6	(4) 刈谷市コミュニティバス 「かりまる」 西境線	ノンステップ型	スロープ付き	標準仕様	56	R8.2	○		一括
	名鉄バス(株)	7	(4) 刈谷市コミュニティバス 「かりまる」 西境線	ノンステップ型	スロープ付き	標準仕様	56	R8.2	○		一括
	知多乗合(株)	8	(5) 刈谷市コミュニティバス 「かりまる」 逢妻線	ノンステップ型	スロープ付き	標準仕様	56	R8.2	○		一括
	知多乗合(株)	9	(5) 刈谷市コミュニティバス 「かりまる」 逢妻線	ノンステップ型	スロープ付き	標準仕様	56	R8.2	○		一括
	東伸運輸(株)	10	(6) 刈谷市コミュニティバス 「かりまる」 小堀江線	ノンステップ型	スロープ付き	標準仕様	56	R8.2	○		一括
	東伸運輸(株)	11	(6) 刈谷市コミュニティバス 「かりまる」 小堀江線	ノンステップ型	スロープ付き	標準仕様	56	R8.2	○		一括
	東伸運輸(株)	12	(7) 刈谷市コミュニティバス 「かりまる」 東刈谷線	ノンステップ型	スロープ付き	標準仕様	56	R8.2	○		一括
	東伸運輸(株)	13	(7) 刈谷市コミュニティバス 「かりまる」 東刈谷線	ノンステップ型	スロープ付き	標準仕様	56	R8.2	○		一括

(注)

1. 「補助対象車両の種別」については、イ欄にノンステップ型、ワンステップ型、小型車両又はプティバスの別を、ロ欄にスロープ付き又はリフト付きの別を、ハ欄に標準仕様(ノンステップバス認定要領(平成22年6月4日付け国自技第49号又は平成27年7月2日付け国自技第75号))に基づく認定を受けたもの又は非標準仕様の別を記載すること。
2. 「乗車定員」については、座席数(運転席を含む)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人あたりの専有面積0.14平方メートルで除した数とする(道路運送車両保安基準第24条、第53条)。
3. 「購入年月」については、初年度の場合は購入予定年月を記載すること。
4. 「利便増進特例措置」又は「運送継続特例措置」については、地域公共交通利便増進計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けた補助対象系統の運行の用に供する場合のみ「○」を記載すること。
5. 「購入等の種別」については、一括、割賦又はリースの別を記載すること。